

平成24年第3回太良町議会（定例会第3回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成24年9月7日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成24年9月7日 9時31分			議長	末次利男
	散会	平成24年9月7日 10時3分			議長	末次利男
応（不応） 招議員及び	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
出席並びに 欠席議員	1番	田川 浩	出	7番	牟田 則雄	出
	2番	江口 孝二	出	8番	川下 武則	出
	3番	所賀 廣	出	9番	見陣 泰幸	出
出席11名	4番	末次 利男	出	10番	久保 繁幸	出
欠席0名	5番	欠員		11番	坂口 久信	出
欠員1名	6番	平古場 公子	出	12番	下平 力人	出
会議録署名議員	9番	見陣 泰幸	10番	久保 繁幸	11番	坂口 久信
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 岡 靖 則		(書記) 針 長 俊 英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	岩 島 正 昭	環 境 水 道 課 長	土 井 秀 文		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	農 林 水 産 課 長	新 宮 善 一 郎		
	教 育 長	陣 内 碩 泰	税 務 課 長	藤 木 修		
	総 務 課 長	毎 原 哲 也	建 設 課 長	川 崎 義 秋		
	企 画 商 工 課 長	松 本 太	会 計 管 理 者	高 田 由 夫		
	財 政 課 長	大 串 君 義	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	町 民 福 祉 課 長	桑 原 達 彦	太 良 病 院 事 務 長	井 田 光 寛		
	健 康 増 進 課 長	田 中 久 秋	代 表 監 査 委 員	神 尾 隼 人		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成24年9月7日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 議案一括上程
  - 町長提案 報告第2号
  - 議案第46号～議案第61号
  - 町長の提案理由の説明

---

午前9時31分 開会

### ○議長（末次利男君）

皆さんおはようございます。平成24年9月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中に御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席人数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから平成24年第3回太良町議会定例会第3回を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表どおり進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（末次利男君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議規則第114条の規定により、本会期の署名議員として9番見陣君、10番久保君、11番坂口君、以上3君を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定について

#### ○議長（末次利男君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る9月4日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から9月18日までの12日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり本日から9月18日までの12日間と決定いたしました。

**日程第3 諸般の報告について**

**○議長（末次利男君）**

日程第3. 諸般の報告について。

議長より報告いたします。

会議規則第116条の規定により、6月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集4ページの報告書どおりです。

次に、監査委員より、6月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。

お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござらんください。

以上で諸般の報告を終わります。

**日程第4 議員派遣の件について**

**○議長（末次利男君）**

日程第4. 議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第116条の規定により、お手元に配付しております議案集の5ページのとおり派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

**日程第5 議案一括上程**

**○議長（末次利男君）**

日程第5. 議案の上程。

町長提案の報告第2号、議案第46号から議案第61号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

**○町長（岩島正昭君）**

皆さんおはようございます。

平成24年第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては元気な姿で、しかも全員の御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、報告第2号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第2号は、平成23年度太良町一般会計継続費精算報告についてでございます。

太良町総合計画策定業務を平成22年度と平成23年度の2カ年継続事業として実施し、平成23年度で業務を完了したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告をいた

します。

精算報告書をごらんください。

太良町総合計画策定業務委託料に係る継続費の全体計画は、総額5,621千円、実績額は同額の5,621千円で、計画どおり予算を執行いたしたところでございます。

次に、議案第46号は、専決処分事項の承認を求めることについてでございます。

太良町立大浦小学校管理・特別教室棟改築工事に伴う変更契約の締結について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行ったので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めらるるものでございます。

変更契約の主な内容は、消防署による事前検査において、指摘を受けた既存校舎と渡り廊下の接続部分の形状変更とガラスの仕様変更でございます。

また、運動場側の擁壁の老朽化による崩壊が見られたため、擁壁撤去及び擁壁新設の追加施工が必要となるなど、工期が間近に迫り、緊急を要したため、専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第47号は、太良町空き家等の適正管理に関する条例の制定についてでございます。

最近、全国的に空き家が増加し、その老朽化等に伴い、倒壊の危険や火災発生のおそれ、あるいは犯罪の誘発など、さまざまな問題が想定される状況が生じております。

このため、各市町村が条例を制定して、このような諸問題に対応しようという動きが活発化しておりますが、太良町においては本年5月から伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町の4市4町合同で「空き家対策に係る条例検討会」を開催し、条例制定のためのさまざまな議論を行ってきたところでございます。

去る7月17日に伊万里市で開催された関係市町長会議をもって条例制定に向けての検討会が終了し、町としての条例案がまとまりましたので、今回、提案するものでございます。

次に、議案第48号は、平成23年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定でございます。

平成23年度の決算状況につきましては、決算書にそれぞれ詳しく記載しておりますが、まず、決算書の195ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

平成23年度の歳入歳出決算額は、歳入総額5,303,982千円、歳出総額5,218,435千円、歳入歳出差引額85,547千円となっております。

この差引額につきましては、財政調整基金積立金に43,000千円、残りを翌年度繰越金として42,547千円の財政措置をいたしております。

次に、財産関係について御説明をいたします。

297ページをごらんください。

平成23年度末の土地及び建物で、土地の面積は1,627万7,919平方メートル、建物の延べ面積は5万4,584平方メートル、うち木造が4,830平方メートル、非木造が4万9,754平方メートルとなっております。

出資金につきましては、299ページをごらんください。

平成23年度末の出資による権利の現在高は、92,444千円となっております。

有価証券につきましては、平成23年度末で50千円となっております。

物品につきましては、300ページから302ページにそれぞれ記載をいたしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

基金につきましては、303ページをごらんください。

平成23年度末の基金積立金の状況は、一般会計で4,722,234千円、特別会計では国民健康保険給付費基金が30,420千円、山林育成基金が230,831千円、簡易水道事業基金が24,758千円、一般会計と特別会計の合計では5,008,243千円となっております。

また、定額運用基金の運用状況につきましては、304ページに記載しておりますので、後ほどごらんください。

平成23年度一般会計決算につきましては、以上でございます。

次に、議案第49号は、平成23年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

平成23年度の決算の概要につきましては、決算書の208ページをごらんください。

歳入総額52,817千円、歳出総額50,551千円、歳入歳出差引額2,266千円となっております。

この差引額につきましては、翌年度への繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第50号は、平成23年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成23年度の決算の概要につきましては、決算書の223ページをごらんください。

歳入総額105,671千円、歳出総額105,399千円、歳入歳出差引額272千円となっております。

この差引額につきましては、翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第51号は、平成23年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成23年度の決算の概要につきましては、決算書の266ページをごらんください。

歳入総額1,748,000千円、歳出総額1,735,005千円、歳入歳出差引額12,995千円となっております。

この差引額につきましては、翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第52号は、平成23年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成23年度の決算の概要につきましては、決算書の279ページをごらんください。

歳入総額52,553千円、歳出総額48,824千円、歳入歳出差引額3,729千円となっております。

この差引額につきましては、翌年度への繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第53号は、平成23年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成23年度の決算の概要につきましては、決算書の296ページをごらんください。

歳入総額77,964千円、歳出総額67,586千円、歳入歳出差引額10,378千円となっております。

この差引額につきましては、基金積立金に5,200千円、残り5,178千円を翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第54号は、平成23年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成23年度の剰余金の処分につきましては、決算書の6ページをごらんください。

当年度未処分利益剰余金74,659,638円のうち、700千円を減債積立金に積み立て、残金を翌年度に繰り越すものでございます。

平成23年度の決算の概要につきましては、1ページをごらんください。

事業収益57,457,650円、事業費44,529,423円、差し引き12,928,227円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、2ページをごらんください。

資本的収入12,800千円、資本的支出22,218,305円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額9,418,305円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第55号は、平成23年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成23年度の剰余金の処分につきましては、決算書の6ページをごらんください。

当年度純利益48,833,799円は、前年度未処理欠損金の処理に充当するものであります。

平成23年度の決算の概要につきましては、決算書の1ページをごらんください。

まず、収入につきましては、第1款. 病院事業収益が869,941,085円、第2款. 訪問看護ステーション事業収益が22,445,506円、第3款. 介護保険事業収益が50,948,650円で収入合計が943,335,241円となっております。

次に、支出につきましては、2ページをごらんください。

第1款. 病院事業費用が833,427,433円、第2款. 訪問看護ステーション事業費用が23,363,129円、第3款. 介護保険事業費用が37,710,880円で支出合計894,501,442円となっており、差し引き48,833,799円の黒字決算となりました。

次に、資本的収入及び支出であります。決算書の3ページをごらんください。

まず、支出のほうから申し上げます。

第1款. 資本的支出の第1項. 建設改良費は、総額8,998,899円を執行いたしております。

次に、第2項. 企業債償還金として75,899,347円を支払っております。

これらに対する財源といたしましては、収入の第1款. 資本的収入の第1項. 一般会計からの出資金55,097千円を充当し、不足分の29,801,246円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第56号は、平成24年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ62,906千円を追加し、補正後の予算総額を5,457,338千円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の12ページをごらんください。

一般管理費の時間外勤務手当4,600千円の追加補正は、新規事業などに伴う時間外勤務の増加による補正でございます。

企画財政管理費の地域づくり事業費補助金1,900千円の追加補正は、当初予算を上回る補助金申請があり、審査を行った結果、審査額が総額6,800千円となり、不足する1,900千円を追加計上いたしております。

下水道等事業基金費の3,729千円は、漁業集落排水特別会計繰入金を財源として積み立てております。

17ページをごらんください。

農業振興費の977千円は、新規就農総合支援事業費の青年就農給付金や事務費等の追加補正で、新規就農申請者数は現在12人となっております。

特産地づくり推進費の地域ブランド商品加工販売促進事業委託料2,087千円は、県の緊急雇用創出基金事業補助金を財源として追加補正するもので、ワサビ漬けの加工販売を促進するための雇用対策費として補正計上いたしております。

同じく緊急雇用創出基金事業として、農業者育成・就農促進事業委託料におきましても、1,831千円を追加補正し、雇用の創出を図っております。

畜産業費のさが肥育素牛・自給飼料生産拡大施設等整備事業費補助金1,771千円は、県の補助事業を活用し、自給飼料生産拡大分として補正計上するもので、牛尾呂稲わら利用組合の機械導入事業に対する補助金でございます。

次のページをごらんください。

林業振興費の特用林産物生産基盤整備事業費補助金1,593千円は、タケノコの生産モデル林整備事業に対する補助金でございます。

林道費の林道等維持管理促進対策事業委託料5,111千円の追加補正は、県の緊急雇用創出基金事業補助金を活用し、雇用対策と林道の適正な維持管理を図るため補正計上いたしております。

水産総務費のばら干しノリ等の加工販売促進事業委託料1,302千円の追加補正につきましても、緊急雇用創出基金事業補助金を活用した事業として補正計上いたしております。

商工振興費の情報発信ラジオ番組制作運営事業委託料11,706千円は、太良町のPRのために、町独自のラジオ番組の企画・制作・運営・放送を委託し、太良町の施策、行事、特産品、

観光情報等の提供などを行うもので、県の緊急雇用創出基金事業補助金を活用し、補正計上いたしております。

観光費の竹崎地区落石防護柵設置工事4,780千円は、去る7月4日の梅雨前線豪雨により、竹崎城址展望台公園ののり面の一部が崩壊し、危険な状態となっておりますので、落石防護柵の設置工事を行うよう補正計上いたしております。

次のページをごらんください。

住宅管理費の町営住宅改修工事2,100千円は、栄町住宅の室内補修工事費を計上いたしております。

住宅総務費の11,336千円は、住宅リフォーム緊急助成事業の追加補正で、事務費336千円と補助金11,000千円を補正計上いたしております。

今回の補正額を合わせますと、住宅リフォーム緊急助成事業費補助金は22,200千円となっております。

20ページをごらんください。

消防施設費の工事請負費450千円と原材料費167千円は、消火栓移設及び新設工事に係る補正でございます。

同じく消防施設費の消防施設整備費補助金2,852千円は、野上地区の防火水槽新設工事及び針傘田地区の防火水槽改修工事に対する補助金を計上いたしております。

次に歳入についてであります。国庫支出金、県支出金、漁業集落排水特別会計繰入金、地域づくり事業基金繰入金などの補正は、歳出事業費の特定財源として補正計上いたしております。

繰越金12,547千円は、前年度の決算剰余金の補正でございます。

一般会計については以上でございます。

次に、議案第57号は、平成24年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金1,965千円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出につきましては、7ページをごらんください。

積立金833千円及び予備費1,132千円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、議案第58号は、平成24年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。



事務費繰入金1,570千円の増額補正は、はり・きゅう施術に対する助成金の財源として、一般会計から繰り入れるものでございます。

繰越金271千円の増額補正は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

歳出については、7ページをごらんください。

療養費1,570千円の増額補正は、はり・きゅう助成に伴うものでございます。

一般会計繰出金271千円の増額補正は、過年度分の精算によるものでございます。

次に、議案第59号は、平成24年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金12,995千円の増額補正は、前年度繰越金の確定によるものでございます。

歳出については、7ページをごらんください。

療養費499千円の増額補正は、はり・きゅう助成に伴うものでございます。

国庫支出金返還金10千円の増額補正は、出産育児一時金の実績に伴う返還金でございます。

一般会計繰出金6,568千円の増額補正は、事務費及び財政安定化支援事業の確定に伴う返納金でございます。

これらの財源は繰越金で対応し、繰越金残額の5,918千円は、8ページの予備費に増額補正をいたしております。

次に、議案第60号は、平成24年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

7ページをごらんください。

一般会計繰出金3,728千円は、前年度繰越金を一般会計へ繰り出すための予算措置でございます。

次に、議案第61号は、平成24年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金4,265千円の増額補正は、前年度繰越金の補正でございます。

なお、増額分につきましては、7ページの予備費で調整をいたしております。

以上、提案いたします。よろしく申し上げます。

#### ○議長（末次利男君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午前10時3分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 末 次 利 男

署名議員 見 陣 泰 幸

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 坂 口 久 信